

茨城労働局発表
令和2年4月23日(木)

【照会先】
茨城労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 山口 京子
企画調整係長 山本 麻
(直通電話)029(277)8294

「令和2年度茨城労働局労働行政運営方針」を策定

茨城労働局(局長 小奈 健男)は、今般「令和2年度茨城労働局行政運営方針」(以下「運営方針」という。)を策定しました。

「運営方針」の概要は以下のとおりです。

- 第1 労働行政を取り巻く情勢
 - 1 働き方改革をめぐる動向
 - 2 雇用をめぐる動向

- 第2 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進
 - 1 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり
 - 2 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保
 - 3 総合的なハラスメント対策の推進
 - 4 柔軟な働き方がしやすい環境整備等
 - 5 治療と仕事の両立支援

- 第3 高齢者、就職氷河期世代、女性等の多様な人材の活躍推進、人材投資の強化
 - 1 ハローワークシステム刷新を踏まえた職業紹介業務の充実・強化について
 - 2 就職氷河期世代活躍支援プランの実施
 - 3 若者に対する就職支援
 - 4 高齢者の就労・社会参加の促進
 - 5 女性活躍の推進
 - 6 障害者の就労促進
 - 7 外国人材受入れの環境整備
 - 8 生活保護受給者等の就労支援
 - 9 リカレント教育等人材開発施策の推進
 - 10 人材確保対策の総合的な推進等

第4 地方労働行政の展開に当たり留意すべき基本的事項

1 計画的・効率的な行政運営

2 地域に密着した行政の展開

3 行政文書及び保有個人情報の厳正な管理及び情報公開制度・個人情報保護制度への適切な対応

4 綱紀の保持、行政サービスの向上等

資料1 令和2年度茨城労働局行政運営方針及び追記版

資料2 令和2年度茨城労働局労働行政のあらまし